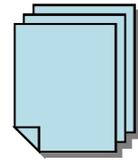


## 負担限度額認定申請に必要な書類について

### 提出書類

負担限度額認定の申請には、以下の書類が必要です。

- ・ 介護保険負担限度額認定申請書
- ・ 資産等内訳書兼同意書
- ・ 本人、配偶者の資産が確認できる書類（通帳等の写し）



### 申告が必要な資産

資産の種類	対象か 否か	提出書類
預貯金（普通・定期）	○	通帳の写し（インターネットバンクであれば口座残高ページの写し）
有価証券（株式・国債・地方債・社債など）	○	証券会社や銀行の口座残高の写し（ウェブサイトの写し）
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	○	購入先の銀行等の口座残高の写し（ウェブサイトの写し）
投資信託	○	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写し）
タンス預金（現金）	○	自己申告
負債（借入金・住宅ローンなど）	○	借用証書など（写し）
生命保険	×	—
自動車	×	—
土地・建物などの不動産	×	—
貴金属（腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難であるもの）	×	—
その他高価な価値のあるもの（絵画・骨董品・家財など）	×	—

### ※通帳等の写しについて

▼ 申請日の直近2ヶ月以内に記帳した通帳の写しを添付してください。

※配偶者がいる方は、本人および配偶者2人分の通帳等の写しが必要です（世帯が分かれている配偶者を含む）。通帳等が複数ある場合はすべての写しが必要です。

▼ 写しが必要なページは以下のとおりです。

- ・ 金融機関名、支店名、種別、口座番号、名義人が確認できるページ
- ・ 残高が確認できるページ